

令和2年度 所信表明

河 南 町

令和2年河南町議会6月定例会議の開会にあたりまして、今後の町政に関する私の所信の一端を申し述べさせていただき、住民並びに町議会の皆さまのご理解とご協力を賜りたく存じます。

その前にまず、志半ばで急逝されました故武田勝玄前町長のご功績に敬意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

さて、このたび私は、本年3月の町長選挙におきまして、住民の皆さまから温かいご支援とご厚情を賜り、当選の栄に浴し、町政を担わせていただくことになりました。

この場をお借りしまして深く感謝し、心からお礼申し上げます。皆さまから寄せられた期待と町政を担わせていただくその重責に、改めて身の引き締まる思いでございます。

はじめに、今、大きな問題となっている新型コロナウイルス感染症対策に係る本町の状況についてご報告申し上げます。

中国湖北省武漢市を中心に感染が拡大し、短期間で全世界に感染が広がり、5月31日現在、全世界で感染者は605万人を超え、36万人を超える方が亡くなられています。国内では感染者数が16,851人、死者数が891人となっており、最近では感染者の伸びは鈍化しているものの、第2波、第3波が到来するおそれがあるとの指摘もあり、依然として国民の不安をぬぐえない状況となっています。

本町におきましては、大阪府から1名の感染者の発表がありました。その後、感染拡大につながらなかったことは、住民の皆さまの感染拡大防止に対する危機感、予防意識の高さを表していると感じております。

感染拡大防止にあたっては、私を本部長とする「河南町新型コロナウイルス対策本部会議」におきまして、関係部局で情報を共有するとともに、感染予防のための周知・啓発をはじめ、感染症予防対策としてマスクの配布、1人10万円の特別定額給付金や大阪府との連携による休業要請支援事業、町独自の取り組みとしまして、高齢者生活支援給付事業や町内事業者に対する経営継続化支援金事業、小中学生の学校給食費助成事業、4か月間の水道基本料金の免除などに取り組んでいるところで

ございます。

国による緊急事態宣言が5月21日で解除され、町でも公共施設の再開、学校活動の段階的な再開など、通常状態への復帰を進めつつあります。一方、今後も引き続き、感染症予防と経済活動の両立に取り組む必要があり、国や府の動向を注視しつつ、情報収集を図りながら、町として適切に対応してまいります。

政府の5月の月例経済報告では「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある」との見方を示し、先行きについても、感染症の影響による極めて厳しい状況が続くと見込まれています。

日本経済は非常に厳しい状況が続くことが予測されますが、このような事態の時こそ、私たちが一致団結し、力を合わせて事態を収束させ、感染症予防と様々な活動を両立できる社会を実現してまいりたいと思っていますので、なお一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、私ごとでございますが、町職員として36年間、副町長として3年間、行政に携わるなかで、本町にある豊かな自然と、いにしえから受け継がれてきた歴史、かけがえのない文化遺産など、魅力ある豊富な資源があることを改めて実感しています。これまで培ってきた経験を後世に引き継ぐとともに、河南町の魅力をより一層大きくし、広めていくことにより本町のさらなる発展とすべての住民の幸せの実現に向けて全身全霊で努力していく決意です。

立候補にあたり『継承とさらなる発展』を目指すことを念頭に「安心して暮らせるまち」「子育て・教育のまち」「新たな元気を創出するまち」の実現を住民の皆さまとお約束しました。武田前町長の意思を継ぎ、このお約束を実現していくことを通じて、本町のさらなる発展を目指すのが私の使命であると、決意を新たにしています。

それでは、私が住民の皆さまにお約束する、今後4年間の河南町のまちづくりに向けた、3つの基本政策について、その決意と考え方を述べます。

まず、1つ目は「安心して暮らせるまち」です。

「安心」と言いましても、その感じ方、受け止め方は三者三様、皆さまざまそれぞれで異なるものだと思いますが、災害が激甚化する中でも命や暮らしが守られること、高齢化が進み、高齢者のみの世帯が増加する中にあることは、安定した日常生活を送り続けられること、様々な価値観が許されることなどは、幅広い住民の方に共有していただけないかと思います。

安心して日常生活を送るために、近年言われておりますのが、住民の皆さまの移動手段の確保、地域公共交通の問題です。その役割は単に自動車を運転できない人の移動手段の確保だけでなく、外出機会の増加による、にぎわいや健康増進につながるものです。そして、人の交流というものに発展させていくべきものと考えています。

大阪府内で鉄道駅がなく、高速道路も通っていない地域は、本町を含めて3町村しかありません。そのような地理的条件のなか、皆さまが安心して日常生活を過ごすことができる交通手段の確保対策として、平成31年2月から地域公共交通の本格運行が開始されています。今後も安定して運行できるよう、地域公共交通評価会議のご意見を伺いながら、地域の皆さまと共に取り組んでいきます。

人々が暮らしていくためには、生活環境を整えなければなりません。人々が生活するうえで必要な環境、すなわち道路、上下水道、公共公益施設などの生活インフラを充実していかなければならないと考えています。取り分け、上下水道に関しましては、スケールメリットを生かした広域連携に取り組めます。

また、本町の公共施設の再編は、現有施設を活用した集約化を進めた結果、財政支出を抑制するダウンサイジングが進んできました。公共施設の再編による跡地を活用し、まちを活性化する方策を進めていかなければなりません。

次に、全世代型福祉の推進ですが、子どもから高齢者、障がいをお持ちの方などが安心して生活ができる社会を構築していきます。社会全体で支えるという考えのもと、医療、介護、社会参加の促進などの施策を推進するとともに、住民の皆さまの健康づくりにも取り組めます。健康

を維持するためには、疾病の早期発見が重要な要素であり、そのための健康診査などの充実、フォローアップ体制の確立に努めます。

次に、災害に強いまちづくりです。

近年では、情報を入手し、正確に伝えることが、命を守る、災害を未然に防止することにつながります。情報伝達手段が多様化し、高度化する情報ニーズを満たすことが重要となっているため、防災行政情報をより正確に、より確実に届けなければなりません。

災害時の避難行動についても多様な対応が求められるようになりました。特に、新型コロナウイルス感染症の関係でも多様な避難体制を考えていかなければなりません。本町におきましては、台風や大雨に対する行政の土砂災害タイムラインがあります。地区単位のコミュニティタイムラインにつきましては、全地区で策定をします。

「安心して暮らせるまち」の実現のため、今年度は、災害に強いまちづくりを目指した防災行政無線の更新、国土強靱化地域計画の策定、コミュニティタイムラインの策定支援、災害調査などに活用できるドローンの導入などに取り組みます。

特に今年度は、危機管理として全庁が OneTeam となって、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組んでいかなければなりません。

そのため、第1弾として5月8日の臨時会議での補正予算、そして今回の補正予算により対策を講じます。

また、住民の皆さまの安心には、互いの人権を尊重した地域社会を築いていくことが大切であると考えています。その人権尊重の考え方が安心して暮らせるまちに生かされてこそ明るく元気なまちへと発展すると固く信じております。

今回の新型コロナウイルス感染症におきましても、風評被害や誹謗中傷といったものが報道されておりますが、お互いの立場を理解することが大切であるとの認識のもと、人権をまもる会などの関係機関と連携して進めていきます。

2つ目は「子育て・教育のまち」です。

少子化が進む中、子どもを産み育てやすい環境の実現を進めるという

強い決意で、子育て・教育に取り組みます。

まず、妊産婦の悩み解消に側面から支援し続けていきます。健診などの充実はもとより、一時預かりなどの施策、推進体制の充実に努めていかなければなりません。

今までの子育て、教育施策は引き続き進めることとし、幼児教育として第2子以降の保育料の無償化、22歳までの医療費助成制度などを実施します。

今年4月の町立中村こども園の開園により、幼児教育・保育を一体的に運営する認定こども園2園、義務教育において、小学校2校、中学校1校の体制が出来上がりました。

武田前町長が心血を注いで築き上げた枠組みを、さらに発展させていきます。施設整備がほぼ形づくられたことから、私はその中に子どもの人間形成に資する、ソフト事業を引き続き行います。

特に新型コロナウイルスの感染拡大による学校の臨時休業で問題となったのが、ICT環境の整備です。5G時代に対応した教育環境の整備、おりしも国においてはGIGAスクール構想を推進することとし、小中学校における児童生徒の1人1台端末を整備することとされました。今年度において、この事業展開を図ります。

次に子育て世代が本町に住みたいと思っただけの乳幼児の子育て・教育環境を整えることです。安心して育てることのできる環境の創出、子育てのなやみ解消や経済的支援が必要と考え、財政面での調整が必要ですが、学校給食費の無償化にも取り組みたいと考えています。

河南町のすべての子どもたちが、耐震化された安全な校舎と、エアコン完備の快適な教室で、思う存分勉強し、おいしい給食を食べ、互いに切磋琢磨し、夢と希望に満ちた将来への可能性を育む環境を整えていきます。

今年度は、先ほどの児童生徒の1人1台端末整備のほか、新型コロナウイルス感染症対策として、来年3月までの学校給食費の半額助成などを行います。

最後に「新たな元気を創出するまち」です。

本町の産業活動のうち、まず挙げるべきものは農業です。田畑が広がる風景は、本町が「美しいまち」と称するゆえんであります。

本町が今後、さらなる元気を創出するためには、これら基幹産業である農業をさらに発展させることが必要不可欠であり、生産基盤の保全と担い手の確保に併せ、道の駅かなんや関係機関との連携強化を図り、農業振興に努めます。

また、まちが活性化し、活力あるまちへと発展を遂げるため、新たな産業の創出にも取り組みます。

そのための1つの重要な取り組みとして、大阪南部高速道路、いわゆる「大・南・高」の実現があります。

高速交通網を整備することにより、物流が活性化し、基幹産業の農業においては、採れたて野菜や果実などの全国展開、更には海外への発展が期待できることとなります。また、それだけでなく、この「大・南・高」の実現により、地域経済の活性化やまちの賑わいが創出され、これまでにない新たな元気を創出できる可能性が大きく広がるのです。

これまでの大阪南部高速道路事業化促進協議会の活動を、鋭意、継続するとともに、「大・南・高」の早期実現に向けた取り組みを推進します。

人口が減少し、賑わいがなくなれば、まちの元気が失われていきます。人口減少時代における、今こそ、本町の魅力をもっと発信し、人口の定着化を進めていかなければなりません。また、本町と関わりのある人口、いわゆる関係人口を増やすことも課題です。

本町を知っていただき、来ていただき、住んでいただく。そのようなステップアップを進めます。

大阪府で初めて平成30年7月に「百舌鳥・古市古墳群」が世界遺産に登録され、その古墳時代をテーマとした「府立近つ飛鳥博物館」が本町にあります。本町が有する豊かな自然や文化、歴史遺産などの豊富な資源を最大限活用するため、新たな来訪者やインバウンド需要に向けた検討に取り組みたいと考えています。

今年度においては、新型コロナウイルス感染症の問題がありますが、本町の魅力発信などを検討します。

国では、一億総活躍社会の実現に向けて、少子高齢化時代への対策を

強化してきました。一億総活躍社会とは、若者もお年寄りも、女性も男性も、障がいや難病のある方も、みんなが活躍できる社会のこととされており、誰もが、家庭で、地域で、職場で、それぞれの能力を発揮して、生きがいを感じることができる社会を目指すものです。

本町においても、すべての世代の皆さまが生涯にわたって活躍できる社会を目指すため、生涯学習の拠点となる公民館、図書館での各種事業や教室を充実させ、皆さまの生きがいづくりを支援していきます。

令和の新時代の幕開けとともに開催された、今年のラグビーワールドカップ2019日本大会、来年に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のほか、来年5月にはワールドマスターズゲームズ2021関西が開催されるなど、世界が注目するスポーツの祭典が目白押しです。

国が昨年12月に閣議決定した「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、これらのスポーツの祭典における日本中の賑わいを一過性にとどめることなく推進を図るため、「スポーツ・健康まちづくり」を重点施策として追加しました。

これらの理念や方針は、本町で取り組みを強化しているスポーツを通じて健康長寿社会を目指すことと一致します。スポーツを通じて誰もが生涯活躍できる多様な地域社会を実現するため、関係部署が連携を一層強化して推進していきます。

町の組織体制ですが、私は就任時の職員へのあいさつ、訓示の中で「住民の皆さまからの声をどんどんあげてきてほしい」「もっともっと多くのアイデアを出してほしい」と言いました。

一人で抱え込まず、自由に活発な意見交換ができ、互いがフォローできる環境、失敗を恐れずに、新しいアイデアにチャレンジする精神、すべての職員がこの考えを共有するとともに、AIやRPAなどをより一層活用することに努め、簡素な事務処理が可能となるよう、行政の効率化にも取り組みます。

折しも今年度は、まちづくりを進めるための計画を策定中です。「かなんまちづくり戦略（総合戦略）」及び「河南町第四次総合計画」の両計画を引き継ぐ、新しいまちづくり計画については、昨年12月に武田前町

長が河南町まちづくり会議へ諮問しました。私はこれを引き続いて策定します。新しいまちづくりを進めていくためには、健全な財政を維持していくことが大切であり、身の丈に合った財政運営に努めます。

以上、私の基本的な姿勢と、本年度において推進しようとする主要な施策の一端をご説明いたしました。これらのまちづくりの諸課題につきまして、鋭意、創造性を発揮しつつ、議員各位、住民の皆さまとともに取り組んでいく所存です。

最後になりましたが、本町には「かなんまちづくり基本条例」という他に誇る素晴らしい条例があります。

その第1条には「この条例は、住民が主役となるまちづくりの基本的な事項を定めるものであり、住民、議会及び町が手を取り合い、人々が住みたいと思うまちを実現することを目的とします。」と規定されています。

私は、この一文を心に据え、今後とも、住民の皆さまとの協働のもと、情報を共有することに努め、積極的な情報公開を実施してまいります。住民の皆さまと一緒に、住民の皆さまにとってより住みよいまちの実現を目指し、全身全霊で取り組んでまいりますので、住民並びに町議会の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。